シリーズ5後期高齢者医療制度とは?

平成20年4月1日から現行の「老人保健制度」が廃止され、新たに「後期 高齢者医療制度」が始まります。これに伴い、「老人保健法医療受給者証」 と「健康保険証」に代わる「**後期高齢者医療被保険者証」(カード)**を、役 場住民課より送付します。

老人保健

法医療受

給者証

お届けする台紙から、下記のように「後期高齢者医療被 保険者証」をはずしてご使用ください。平成20年4月1日 以降に、医療機関に受診される際は、窓口でこのカードを 提示してください。

【3月31日まで】

健 康 保険証



後期高齢 者医療被 保険者証 (カード)

【4月1日から】

●対象者

①75歳以上の方

②65歳以上75歳未満で一定の障がいの状態にあることにつき滋賀県後期高 齢者医療広域連合の認定を受けた方(老人保健制度において一定の障が いの状態にあることにつき町長の認定を受けておられる方は、その認定 を引き継ぎます)。

●お届け時期

平成20年3月31日の時点で75歳以上の方(一定の障がいがある65歳以上 の方を含みます。) は、平成20年3月中に一人1枚「後期高齢者医療被保 険者証」を送付します。

平成20年4月1日以降に75歳の誕生日を迎える方は、75歳の誕生日を迎 える日までに「後期高齢者医療被保険者証」を送付します。



IJ



台紙からはずしてご使用ください。

 $\forall x x x - x x x x$ 滋賀県蒲生郡 日野町河原一丁目1番地

広域 花子 様

後期高齢者医療被保険者証をお送りいたします。

この被保険者証は、証に記載の発効期日より使用できます。 ご使用にあたりましては裏面の注意事項をお読みください。

※記載上の文字については、滋賀県後期高齢者医療広域連合に よる同定文字となっております。

後期高齢者医療被保険者証

有効期限

平成21年 7月31日

被保険者番号 12345678

住所 蒲生郡日野町河原一丁目1番地

氏名 広域 花子

保険者名

性別 女

生年月日 昭和 2年 1月22日 資格取得年月日 平成20年 4月 1日 平成20年 4月 1日

滋賀県後期高齢者医療広域連合

発効期日 平成20年 4月 1日 交付年月日

一部負担金の割合 1割 保険者番号 3 9 2 5 × × × ×

連医期滋合療高智

🍢 ここからはずしてご使用ください。

日野町役場 住民課 〒529-1698 日野町河原一丁目1番地 TEL 0748 52-6571 FAX 0748 52-2003

◆問い合わせ先 *住民課 保険年金担当 ☎<<a>②6571 有線⑤7784

*滋賀県後期高齢者医療広域連合

大津市京町 4 丁目3-28 26077-522-3013 ホームページ http://www.shigakouiki.jp/